

平成29年第12回島田市教育委員会定例会会議録

日時	平成29年12月26日(火)午後2時00分～午後3時55分
会場	島田市立老人福祉センター「なごみの里」 サークル室
出席者	濱田和彦教育長、北島正委員、牧野高彦委員、秋田美八子委員
欠席者	原喜恵子委員
傍聴人	1人
説明のための出席者	畑教育部長、鈴木教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、中村文化課長
会期及び会議時間	平成29年12月26日(火)午後2時00分～午後3時55分
会議録署名人	北島委員、牧野委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1) 平成30年度島田市の教育方針について (2) 諏訪原城跡整備事業計画の事業期間の変更について
協議事項	(1) 第2次島田市総合計画について
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成29年11月分の寄附受納について (2) 平成29年11月分の生徒指導について (3) 平成29年度全国学校給食週間について (4) 指定管理者の指定について(社会教育課) (5) 指定管理者の指定について(スポーツ振興課) (6) 指定管理者の指定について(文化課)
会議日程について	・ 次回島田市教育委員会定例会 平成30年1月25日(木)14:00～ プラザおおるり 第四会議室(2階) ・ 次々回島田市教育委員会定例会 平成30年2月23日(金)14:00～ プラザおおるり 第四会議室(2階)

開 会 午後2時00分

教育長

それでは、時間が来たようですから、始めたいと思います。

まず最初に、会議進行上のお願いをします。

発言は、全員着席のままお願いします。発言される場合は、指名された方以外は委員名または職名を告げ、発言許可をとってから発言していただきたいと思います。付議事項は1件ごと採決いたします。

それでは、ただいまから平成29年第12回教育委員会定例会を開催いたします。

会期の決定ですが、会期は本日平成29年12月26日、1日といたします。

次に、会議録署名人の指名ですが、本日の会議録署名人は牧野委員と北島委員をお願いをいたします。

なお、きょう、原委員は御都合により欠席していることを御了解いただきたいと思います。

それでは、教育部長報告に移りたいと思います。教育部長、よろしくお願いします。質疑は終わってからお願いします。

教育部長報告

教育部長

それでは、私のほうから11月議会の概要について説明をさせていただきます。

11月議会定例会につきましては、12月1日から5日にかけて一般質問、6日に議案質疑が行われ、12月19日が本会議最終日でありました。

まず、一般質問であります。教育委員会に係るものとして、主に7人の議員から質問をいただきました。

1ページ目をお開きいただきたいと思います。

まず、大村議員からは、子供の貧困に係り、望まない妊娠への取り組みの御質問がありましたが、教育委員会に関する再質問はございませんでした。

次に、藤本議員からは、いじめ問題への対応に係り、答弁にあったいじめの件数について、いじめにつながると考えられる事実として認知とはどういう意味かとの質問に対し、いじめにつながると考えられる事実は、いじめになるかもしれない軽いものも想定している。その中から、これはいじめとして深刻度があり認定したほうがよいというのが認知という言葉を使い区別しているとお答えしました。

また、いじめとして認知された件数は増加傾向にあるのかとの質問に対し、平成26年度の調査では小中学校合計で81件、平成27年度では合計で151件、平成28年度では合計で178件となっており、小学校では約2倍、中学校では約1.7倍となっているとお答えしました。

小中学校25校中、いじめがないというような学校はあるのかとの質問に対し、いじめとして認知されたものがない学校の数は25校中2校ある。しかし、どの学校でも疑われる事実は報告されているとお答えしております。

また、いじめ問題を解決する技術を学ぶ場はあるのかとの質問に対し、新規採用者に対しては研修の他、各学校ではケース会議を行っている。管理職または教務主任などに加え、スクールソーシャルワーカー、市の指導主事が入り、アドバイスを受ける中でスキルアップが図られているとお答えしております。

最後に、2ページ目の下段にあります、田代の郷多目的スポーツ施設整備に係り、陸上競技場はインフィールドも含めて6億円と聞いていたが、今回の多目的スポーツ施設の案では、今の計画額4億8,000万円をそのまま投じれば6億5,000万円を超える。陸上競技場よりも高くなるが、数字的にはその理解でよいのかとの質問に対し、議員からの話のとおりだが、そもそも当初予定の3億円で行えば、今回の総事業費と陸上競技場全体の予定事業費とを比べれば1億円強の金額が減額される見込みであった。しかし、市民ワークショップや市民アンケートなどを踏まえた結果、総事業費が膨らみ、陸上競技場のときよりも増えたという状況であるとお答えしました。

次に、3ページに移りますが、八木議員からは、新入学児童の就学援助対策に係る御質問がありましたが、再質問はございませんでした。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思います。

齊藤議員からは、川越遺跡整備に係り、川越人足の姿になるなどの体験の場が少なくなってきたが、必要ではないのかとの質問に対し、蓮台越保存会だけでなく、文化団体や生涯学習団体などの後継者不足は大きな課題である。小中学生を初めとした若者に文化や伝統を伝えていく活動は大変よいものと考えている。市が今一番大事にしている、夢育・地育の地育の部分にも当たり、地域の教育力としても大変価値あるものである。このため、学校側としても受け入れ態勢を整えていきたいとお答えしております。

次に、5ページに入りますが、河村議員からは、小中学校の普通教室への空調設置に係り、空調整備については次期総合計画の中で検討していくとのことだが、8年ぐらいの間隔の中で取り組んでいくのかとの質問に対し、計画の期間は5年、あるいは8年を目安に、公平性も保ちながら検討していく予定である。現在、島田第四小学校の改築に向けた建設検討委員会を立ち上げ、空調などの話もしている。そうした施設については優先的に検討していかなければならないと考えている。また、空調設備を導入する方向となれば、教育環境適正化の協議結果を考慮し5年などの計画を策定するなど、なるべく児童生徒が小中学校生活の中で経験できることを念頭に入れ検討していきたいと

お答えしております。

次に、大関議員から、がん教育の推進に係り、今後、市のがん教育の取り組みの必要性についてどのように考えているのかとの質問に対し、県教委から4月に各学校の実情に応じてがん教育を実施するよう通知が出ている。また、文科省の資料の中には、小学校で平成32年、中学校では平成33年に向けてがん教育を実施するよう指導がされている。このため、実施に向けた準備をしていかなければならないと考えている。静岡市では既に実施しており、その情報を収集する中で島田市にあった方法を考えていきたい。静岡市の例では、罹患率、死亡者数などの他、がんの原因や発生の仕組み、予防や検診の内容が含まれているが、かなりの部分で既に市で行っている内容と重なっているため、今後どこを加えるか精査していきたいとお答えしております。

また、がんの教育は医師など外部講師による方法がよいと思うがどうかとの質問に対し、外部講師による授業は専門的な知識を子供たちに伝えるという意味では大変効果がある。切実感を持った内容として子供たちは受け取ってくれると思う。事前に授業を行う者とドクターが十分なコミュニケーションを交わし、授業目的、用語の整理などを行った上で授業に臨む必要がある。授業の準備時間、打ち合わせ時間を確保することが1つの課題である。もう1つの課題は、医師は忙しい中で授業前の打ち合わせ時間も含めてどれだけの時間をとってくれるかである、とお答えしております。

次に、6ページに移りますが、障害者との交流や共同学習に係り、福祉や職業体験なども含めた総合学習の時間は年間どのぐらいか。またそのテーマは何を基準に決めているのかとの質問に対し、総合的な学習は3年生以上から行っており、年間70時間となっている。小学校ではテーマを決めて学習することが多い。中学校はグループまたは個人でテーマを設定して研究する場合もあるが、学校がキャリア教育の中の職業体験として行うこともある。総合的な学習は問題解決的な学習を目的として行うためさまざまな取り組み方法があるので、必ずしも同じ内容で1年間学習しているというわけではないとお答えしております。

また、重度身体障害者の方や家族が子供たちと触れ合う授業についてどのように考えているのかとの質問に対し、子供たちが知らないことを知ることだけでなく、共に生きていくにはどうしたらいいのかについても学ぶ機会となり、障害を持っている方々への理解は大きく前進すると考えている。学校では、視覚障害者を招き話を聞いたり体験したりすることがあるが、接し方として、例えば手を引くよりも肩を貸してあげるほうが視覚障害者にとっては歩きやすいということが分かったり、白い杖を使つての歩き方などさまざまな体験を通して、困難だけでなく支援をする方法にまで踏み込んで学ぶことができるこ

ともある。このように、障害を持っている方々との交流は大きな成果があると認識している。また、障害を持っている方だけでなく、高齢者や大きなおなかを抱えた妊婦の体験などを通して、若干動きが大変な方々への理解も福祉教育の中に入れていかなければならない。学校によっては、リオオリンピックの藤本選手や米田選手を招いたところもあり、障害が必ずしもハンディだけでなく、頑張り方によっては生き方が変わることも学んでいるとお答えしております。

最後に、7ページに移りますが、森議員から、市役所周辺整備計画に係り、旧市民会館の稼働率が23%と低くなった原因はどのように把握しているのかとの質問に対し、旧市民会館ができた当時は1,500席の座席があり、かなり規模が大きく、興業なども盛んに行われていたが、その後、各市に大きな規模のホールができたことで有名なアーティストなどがそうした施設へ移ってしまったことと、音響や舞台装置などの老朽化が進んだことが原因であると理解しているとお答えしました。

また、知り合いに文化会館とはどのようなものか、いろいろなところを訪れている方がいるが、新市民会館についてその方と話をする機会を設けようとしたら行政も一緒に共催してもらえるのかとの質問に対し、これからの新市民会館は福祉や情操教育、市民交流、出会いなど、いろいろな面において市民の生きがい作りにつながる事が大切との話も聞いている。このため、ぜひそうした方々とお話をして実施に向け検討させていただきたいとお答えしております。

また、新東名島田金谷インターチェンジ周辺開発事業に係り、電源室の基礎の一部の保存と存在意義を記した記念碑を牛尾山地区の造成予定の公園緑地に整備できないか、また整備場所については地元の意見を聞くなど相談してもらいたいとの質問に対し、整備場所としてはもとあった場所に近く、訪れる方が行きやすい、道路に面したところを考えている。例えば、今後開設予定の道路沿いに説明用看板や基礎の一部を切り取り展示することも内部で検討しているとお答えしております。

さらに、島田工業高校生が作成した牛尾実験場のジオラマは市の空いているところに保管してもらうことは可能かとの質問に対し、第二海軍技術廠牛尾実験所跡の模型は、文献や発掘調査結果などに基づき作られており、大変価値のあるものだとして理解している。保管場所について、今後、島田工業高校側と協議を行っていく。市側で保管する場合には、公共施設あるいは地域の集会施設などを検討していきたいとお答えしております。

その他、他の質問に関連して、伊藤議員からも教育環境適正化検討委員会における協議の前提となる児童生徒の将来推計などについて再質問がありましたが、省略させていただきます。

また、9ページに、議案に対する質疑として、山本議員からは、しまだ楽習センターに係る指定管理者の指定について質疑がありましたが、内容は省略させていただきます。

そして、7日には、常任委員会で一般会計補正予算等についてそれぞれ御審議をいただきましたが、こちらも概要は省略させていただきます。

以上、11月議会における教育委員会に関する案件につきまして説明をさせていただきました。以上、お願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

教育部長からの報告が終わりました。質問がありましたら、委員の皆さん、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

いいですか。特にないということなものですから、次に進みます。

事務事業報告

教育長

それでは、事務事業報告に移りたいと思います。事務事業報告については、補足説明のある課は説明をお願いします。それでは、教育総務からお願いします。

教育総務課長

それでは、11ページをお開き願います。

まず実施のほうですが、12月14日、第2回の総合教育会議を開催させていただきました。内容につきましては、教職員の働き方改革について、大きく2つ。1つ目が、夏休みにおける閉校日の設定について。2つ目が、部活動を休みとする日の計画的な設定について。その2つについての協議をしていただきました。

また、終了してから、事例発表としまして、島田市の特別支援教育の現状について説明させていただきました。

同日ですが、夜間に第2回の島田第四小学校の校舎等建設検討委員会が行われました。ここでは、校舎等、建物についての大きな配置について協議がされております。

それから、12月19日、21日で、教育委員会に関する事務の点検・評価に係る外部評価委員会の教育委員会各課のヒアリングが終了しております。今後につきましては、これらをまとめた形で次回の定例会に付議事項として提出させていただきます。教育委員会のものでして確定をしていただいて、2月の議会の中で報告をしていくという段取りになっております。

それから、続いて予定ですが、1月15日に県の市町新任教育委員研修会が掛川市で計画されております。これには原委員に出席をお願いしているところでございます。

学校教育課長

12ページ、13ページをご覧ください。

11月は学校祭が多く、多くの学校で行われました。また、サタデーオープンスクールも予定どおり行っております。いずれも定員の20名を超えております。

学校給食課長

11月29日から12月13日は、島田市小中学校図工美術作品展がありました。私も見ましたが、大変力作が多かったと思っております。

12月12日はいじめ問題対策連絡協議会、12月15日は市の学校保健委員会、12月19日は教育方法研究委員会が行われました。12月22日に終業式が行われています。

13ページの予定ですけれども、1月5日、1月9日から始業式で、3学期が始まる学校があります。サタデーオープンスクールも計画されています。

14ページをお開きください。

まず、11月21日ですけれども、これにつきましては、静岡県の学校給食会が米飯・パン製造等の工場と委託契約を結んでおりますが、期間は2年間となっており更新時期を迎えておりますので、更新に当たって工場の衛生状況、管理状況等を査察をしたものであり、市からも同席し、確認しております。南部につきましては、11月15日、三河屋商店の査察を行っております。

11月21日、それから12月19日、予定のところでは1月16日については、食材等の放射能検査を行っております。それぞれ、実施済みのところにつきましては特に異常はなしという結果を得ております。

12月13日、エコアクション21現地審査が行われまして、平成21年度に島田市が取得しているエコアクション21の中間審査として、書類審査に引き続き現場施設での審査が行われました。書類の聞き取り調査ののち、調理室内や浄化槽、ボイラー室等の外部の検査をし、特に電気使用に当たってのデマンド監視装置により、電力量が高くなった時間帯には、その旨、調理員を含め全職員が情報を共有し、節電の対応を図っていることについて評価をいただいたということでございます。さらに、所内の掲示板を活用して電力使用量、水道使用量などに見える化を行い、さらに意識を高めるよう取り組みの提案をいただきました。

12月22日、それから25日、予定の27日ですけれども、これにつきましてはAED装置を市の健康づくり課から納入していただきましたので、これを契機に、市の救急法指導員から救護者への救命措置、機器の取扱い等について講習を受けました。

次に、予定のところですが、1月17日、これにつきましては1月24日から30日は全国学校給食週間とされておりますが、この週とは違いますけれども、この週間の取り組みの1つとして、市長ほか教育関係者による学校訪問と児童生徒との学校給食の試食を行っていただきます。教育委員の皆様にも御出席をいただきますので、よろしく願います。詳細につきましては、この後の報告事項で説明させていただきます。

社会教育課長

人数の追記をお願いいたします。

16ページ一番下、12月2日の初めて0歳児を持つ親の講座は、19組38人。

それから、次のはつくら寺子屋13回目は21人。

その下のフレンズクラブは26人。

17ページに移っていただきまして、一番上、12月21日のぐう・ちょき・ぱあは25組56人。

1つ飛びまして、次のしめ縄づくりは14人。

その下のクリスマスケーキづくりは7組15人。

六合公民館のしめ飾り講座は90人。

それから、その下の長いお正月飾りは13人でございます。

それでは、補足は3件だけさせていただきます。

15ページ下から3項目め、12月3日の旧海軍島田牛尾実験場の社会教育講座でございますけれども、これは市民の研究者もいらっしやいまして、その研究成果を発表する場を設けさせていただきました。興味を抱く市民の方々はたくさんいて、130人来ていただきました。新聞でも大きく取り上げられたところです。

続きまして、16ページをご覧ください。

一番上のはつくら寺子屋12回に、県の文化観光部総合局長と、それから「人づくり・学校づくり」実践委員会の委員長さんが視察に見えました。今策定中の静岡県の総合計画の事業の1つにこの寺子屋が掲載されておりまして、その確認という意味だったということです。

最後に、17ページ下から3項目め、予定でございますが、1月7日、成人式を予定しております。開式は13時30分、申しわけございませんがまたよろしく願いいたします。

スポーツ振興課長

11ページをご覧くださいと思います。

最初に、人数の追記、1カ所だけお願いいたします。

12月19日のスポーツ推進委員定例会ですけれども、25人になります。

それでは実施のほうからですが、中段になりますけれども、12月2日に第18回の静岡縣市町対抗駅伝競走大会が開催されました。代表選手が非常に力走を見せてくれまして、順位は昨年を4位上回る15位という結果になりました。

続いて、その1段下の12月2日から3日にかけては、南相馬市で開催されました野馬追の里健康マラソン及び第6回みらい夢こども交流事業ということで、教育長に行っていただきましたけれども、小中学生が8名参加されております。大会終了後には博物館の見学をして、被災地の状況の見学も行われた状況でございます。

次に予定でございますけれども、チラシのほうを配布させていただきましたけれども、1月1日、恒例の元旦マラソンを開催いたします。年々参加者が、今、増えている状況でございます。ただ、来年、今回のマラソンにつきましては島田汁をガスの供給の関係で取りやめという

図書館課長

ことで、少し参加者に影響が出るかどうか心配をしております。

続いて、1月21日には、体育協会の主催になりますけれども、第67回島田駅伝競走大会が陸上競技場で開催される予定になっております。

まず、人数の追記をお願いします。

21ページの中ほどになりますけれども、12月14日キッズブックが参加者32人。

それから、15日の伊太小学校の施設見学が12人。

23日のクリスマスおはなし会は、金谷図書館が35人、川根図書館が29人です。

20ページの一番下のおはなし宅配便と、それから12月13日のおはなし宅配便は、まだ報告が上がってきていませんので、また判り次第報告いたします。

では、実施について補足させていただきます。

この期間中も、図書館でいろいろ講座を開催いたしました。11月25日に川根のあかり展のコラボイベント、それから28日にオンラインデータベースの活用講座、それから12月9日は全国訪問おはなし隊、それから12月10日に図書館ミニコンサート、12月16日に理科実験教室等を開催しております。こちら、全て予定どおりに実施しまして、多く好評をいただいております。

次に、22ページに移りまして、予定のほうですけれども、真ん中より下になりますが、1月5日から図書館が開館になりまして、当日から図書館の福袋を島田図書館で実施いたします。こちらは、大人、それから中高生向け、子供用、合わせて83袋を予定しております。

同じく、図書館おみくじも3館で実施をいたします。今年は、図書館3館だけではなくて、こちらに書いてある公民館等の地域館5館と川根地区のチャリム21と川根支所でも配布をいたします。きょう、こちらに一足早く持ってききましたので、また帰りに皆さん引いて行っていただけたらと思います。

それから、23ページに移りまして、一番上ですけれども、新春子ども映画会ということで、夏休みにやっている映画会を今年から冬の期間にもやろうということで新たに実施をしていく予定になっております。

文化課長

24ページをお開きください。

まず、追記をお願いします。

12月23日、下から2段目ですね、芸術家派遣事業、参加者30人です。その下の12月24日おもちや病院は、14組になっております。

まず、一番上の11月23日、笹間の国際陶芸祭、目玉でありましたBOTTLE KILN FIRINGのパフォーマンス、闇夜に上昇気流によって吹き上げられた火の粉、来場者はその時間と空間をパフォ

教育長

ーマーとともに共有していました。

12月9日から「宮村弦ーモールス・コードー新しい言葉の{カタチ}」企画展が開催されております。皆様には既にチラシを以前送ったんですけれども、資生堂の宣伝とか映画の、これは戦魂ですか、こういうようなものを書いている方です。

12月11日、諏訪原城跡整備委員会。施設整備の年次計画、またガイダンス施設の設計について議論。

12月14日、川越遺跡の整備委員会。整備基本計画のたたき台を見ながら計画の中身、川越街道の車両通行について議論をいただきました。

25ページになります。

1月6日には、先ほど申しました宮村弦さんのワークショップがあります。

そして1月12日、芸術家の派遣事業ということで、川根温泉にて福本礼美さん、琴、そして1月19日、20日ですが、ここに「～I n s p i r e t h e C L A S S I C～」ということで、文化プログラム支援事業です。大津に住んでおります鈴木啓資さん、まずアピタ島田店、川根温泉でアウトリーチということでやっていただきまして、お通りのほうで公開リハーサル、そしてコンサートがあります。

1月20日からになりますが、初倉出身の方で企画展「森田安次と大井川流域の書家たち」が開催されます。初倉出身で宮沢賢治の風の又三郎の書が毎日書道展で特選を受賞しております。こちら、皆さんにお配りしましたチラシがありますが、こちらに「どっどどどどうど どどうどどう」と表装された作品ですが、書を見て読んでいるのに風景が見えてくると言われております。

ありがとうございました。

以上で各課からの報告が終わりました。委員の皆様、何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

最初に私のほうから、図書館課に意見というより感想として一言言わせていただきたいと思います。

コンサートをやって大変大勢の方が集まったということで、大変ありがたいことだと思いました。文化課とのコラボレーションの中でやれた事業だと思っておりますが、富山市の図書館も、いろいろな人を集める方法として図書館でいろいろなイベントをやっているという話を聞きました。中にはコンサートをやったりということも聞いています。

図書館は本を読むところというだけではなくて、人が集まる、集うという視点で見ていくことも大事ではないかな、そこから図書館の活用ということにも広がったらいいなと思います。大変おもしろい企画、工夫した企画でよかったと思います。またこれからも工夫をお願いしたいし、他課との連携ということについても御配慮いただきたいと思います。

図書館課長
教育長

ありがとうございます。
それからもう1点、これは博物館と、それから図書館にお聞きしたいんですが、障害者教育の一環として、以前、触れる絵本ですか、そういうことを図書館課のほうでやりましたし、博物館のほうでも障害者の作品展をやりました。

今後、障害者に対する施策というのは何か考えているところがあるのでしょうか。これをお聞きしたいと思います。

図書館課長

さわる絵本展は、静岡福祉大学との共催という形で、向こうにある本をお借りして展示したんですけども、一通り3館で終わりましたので、来年は、向こうが持っていますキンダーブックとかそういったものの展示を考えております。

それ以外にも、今度はアウトリーチで障害者施設、今年はふわりでおはなし宅配便という形で訪問して読み聞かせを実施しましたけれども、そういった方面で少し強化を図っていただけらなと思って計画をしているところです。

教育長
文化課長

ありがとうございます。

以前、展示として、企画展として島田市の障害者の方の展示を行いました。

今後、障害者の方に来場していただいて、まだ完全に実施というところまで詰めておりませんが、聴覚障害の方、例えば来年度事業でお城展とかを開催いたします。そういうときに、手話通訳を派遣するというのはそのたびにはなかなか難しいのですが、大きなモニターで展示の内容を、博物館の学芸員が説明している部分を手話通訳でやれないかというのは少し検討しております。そうすれば、今まで来れなかった方にも、なかなか聴覚の障害を持たれている方はキャプション等を読むのが苦勞されているという部分がありますので、手話通訳も導入していければと、モニターで見られるように考えております。

教育長

ありがとうございます。

では、委員の皆さん、どうでしょうか。

B委員

学校給食課のほうで、14ページのところで、救急救命講習をやっておられるんですけども、これは職員を対象にこの訓練をやっておられるのか、講習をやっておられるのか。給食の職員とは関係のないことでしょうか。その辺をお聞きしたい。

学校給食課長

これについては、調理員です。

B委員

ああ、調理員が受けた。

学校給食課長

22日は中部の臨時職員21名、25日は中部の正規調理員21人。27日は南部の、これは民間委託の調理員ですけども、10人ほど受けております。

B委員

これは、各職種がいろいろとありますけれども、その各部門で計画

的にやられていることですか。教育委員会として。そうではないんですか。給食センターがそれが必要なのは。

学校給食課長 たまたまといいますか、今までAEDが給食センターについては配置がなかったんですけども、今回、12月の当初に健康づくり課から、かねて要望はしていたんですけども、その結果中部と南部へ1台ずつ配置をされまして、それを機に今回行ったということですので、既にある部署については特に計画されていないのかなと思います。

B委員 はい、分かりました。

教育長 社会教育施設、それから学校でもAEDがあるんですが、その辺、何か持っている情報はありますか。

学校教育課長 もう、従来から学校ではAEDの講習会をやっています。

それと、静岡市消防局へ島田市は所属していますので、その関係で、希望制ではありますけれども、非常によく啓発してくれまして、毎年何校も実施しているところがあります。

教育長 職員だけではなくて、子供への講習もありますよね。

学校教育課長 そうですね、最近子供へやりたいということを盛んに言われております。

スポーツ振興課長 スポーツ施設については、ローズアリーナが一番大きな施設になりますので、そこを受けている指定管理者のほうで、もう毎週のようにそういう研修を指定管理者の職員が受けておりますので、準備態勢は整えています。

あと、球場にもAEDがあるものですから、そこは委託業者がやってくれておりますので、体制としては。スポーツ振興課の職員は特にやってはいないですけど。

あと、球場の関係で、大会とか河川敷で利用する人たちの中でAEDがないものですから、貸し出し用のAEDを、今、健康づくり課のほうで球場のほうに少し用立てをしていただけたので、少し貸し出しができるような形で今のところは考えてはいます。

その使い方については、またどうするかという問題もありますので、そこはもう少し研究したいとは思っております。

社会教育課長 社会教育課は、施設のほうにもAEDがありまして、割と頻度が高く使うことがございます。この間、六合公民館でも、近隣でしたけれども取りに見えたということがありました。

ですので、新任の職員には操作説明をしているんですけども、そういう講習会に必ず毎年1回出るというような頻度までは入れていないものですから、今後検討していきたいと思います。

ありがとうございます。

図書館課長 図書館もAEDが配置してあります。

金谷図書館は昨年度AEDの講習会を行ったと聞いております。

島田は、今年やるつもりで消防署と交渉したんですが、日程等、できなかったものですから、来年度また検討したいと思っています。

数年に一度ずつはやるような形をとっていきたいと思っています。

教育長 分かりました。ありがとうございます。各施設でいろいろ工夫しながらやっていただけるといことで、大変ありがたいと思います。安心して市民が使えるのではないかなと思います。

C委員 学校教育課長に。

12ページの小中学校の図工美術作品展、大変力作が多くてびっくりしました。外部の講師の導入はされているんですか。全て教諭ですか。担当教諭。指導されているのは。

学校教育課長 中学校は美術の教諭です。

小学校のほうも、小規模校等では非常勤の美術の先生が非常に、非常勤とはいうものの大変熱心にすばらしい指導をしてくださっているというところはあります。

C委員 もう1つ。

これは感想なんですけれども、この間、学校訪問へ行かせてもらいました。

各掲示を、教室、廊下等に張り出しているところに、心を込めて書きましたとか、そういった先生方の子供の作品に対する熱い思いが表現されておりました。とてもいいことだなと思いました。子供たちの励みになります。今後も続けていただきたいと思います。

学校教育課長 ありがとうございます。

A委員 文化課の、諏訪原城の整備委員会が12月に行われたということなんですけれども、きょう午前中、現地に行かせていただきまして、ガイダンス施設ができる場所というのも教えていただいたんですけれども、先日、葦山反射炉に行ったときに、ガイダンス施設に、きれいなパンフレットの横に子供たちが作ったパンフレットが幾つか置いてありました。

いろんな形で、文化課さんは夏休みとかに講座をやってくさっているんですけれども、またそういう面でも、少し子供たちを巻き込んで、地域の人たちを巻き込んでいくような形のものを企画していただけたらと思いました。

B委員 少しいいですか。

この内容とは直接関係ないんですけれども、この間、金谷の図書館に行って、探し物があつたんです。見つからないものですから、その要点だけを図書館の方に相談したら、数日後に、分かりましたという電話をくれました。驚くべきことに、まず県に問い合わせ、そこでもよく分からなかったんですけども、最終的には国立国会図書館に収蔵されている身延山何とかという文献の中の最後のページにその文言

があるということを、それを確認できたということで連絡をくださって、後日行ってそこをコピーさせてもらったんですが、よくそれだけのことでそこまで見つかったなど、驚きでした。

何かというと、日蓮の作った和歌というか短歌というのがあるんですよ。ところが、文字が違うのがあるんです。五七五七七の最後の「たえぬみのりの驚の山風」、それが「たえのみのりの」。「ぬ」なのか「の」なのかが、どちらかが正しくてどちらかが間違っているんですけども、これが分からないので、それをどうなんだろうということで、元があるはずだけれどもということで調べたんですが、どこに載っているかも分からなかったんです。

だけど、それは「身延山御書」というんですか、それに、しかも最後のページのところにそれが出ているということをお聞きしました。わずか数日。どうやってやったのか、僕も見当が付きませんが、ああ、すごいなと思いました。

お礼だけは言っておいたんですけども、図書館の実力というのを、見直したというか、再確認しました。ありがとうございました。

図書館課長

レファレンスということで、皆さんからそういった質問を受けたときにはできる限り調べてお答えするように努力はしておりますので、お役に立ててよかったですと思います。

教育長

では、以上にしたいと思います。ありがとうございました。

次に進みます。

付議事項

教育長

付議事項、今回は付議事項がありますから、付議事項に移りたいと思いますが、付議事項は1件ずつ審査したいと思います。

では最初に、平成30年度島田市の教育方針について、これについては、私のほうから説明をいたします。

11月の協議事項で既にこの教育方針については委員の皆様から御意見をいただいています。いくつかの修正点があったものですから、そこを修正させていただきました。

修正については後ほど説明しますが、その前に、皆さんにお分けしたところでいくつかの訂正事項があるものですからその点を先にお話ししたいと思います。

まず、1ページ、下3分の1あたりに平成28年度という段落がありますが、その2行目、「島田市教育適正化検討委員会」とありますが、これは「教育」と「適正」の間に「環境」を入れていただきたいと思えます。「島田市教育環境適正化」。「環境」が入ります。それが正式な名称でした。申しわけありません。

それから、2ページ、真ん中ほどに豊かな心という段落がありますが、その次の行、「躰や情操の育みとともに」の「と」が一字欠けていました。申しわけありません。「と」を入れてください。

3ページ、ぼちの4つ目、「コミュニティースクール」の、「ティー」と棒で伸ばしていますが、これは正式には要らないということなものですから、横棒をとってください。

それから6ページ、一番上の行後半に「市内小中学校」という表記がありますが、「市内」の「市」の前に1ます開けてしまいました。ここは詰めます。

それから、7ページ、スポーツ振興課、基本方針のすぐ上の行、「健康的な生活を営むことを」と、「ことを」がダブっています。頭の「ことを」をとってください。申しわけありませんでした。

基本方針1)の下から2番目のぼつ、「市町村駅伝の充実」と書いてありますが、もう既に合併で村がないものですから、「市町村駅伝」に、「村」をとって、それから「対抗」を入れていただきたいと思います。「対抗」が入ります。「市町対抗駅伝」、「対抗」を入れてください。

以上が、まず修正点です。

前回の協議事項で幾つかの御指摘をいただきました。直したところの説明をします。

1ページ、上3分の1くらいのところに第2次島田市総合計画のところがありますが、「で」をとって、受けを「示されている」「という御指摘がありました。そのように修正をさせていただいています。

それから、「島田市では」の、その下の段落ですが、教育においてという、「おいては」をとって「おいて」に、「キャリア教育」という言葉を入れてそこを直してあります。

それから、「自治会主体」と書きましたが、「主体」ではなく「主導」ではないかという御指摘を受けたものですから、ここも「主導」に直してあります。

それから、2ページの上から3段落目の下から2行目の段、「新しいことに挑戦する」と書いてありますが、ここはもともと「新しいことへの」、「へ」にしてありました。これは「に」に直すという御指摘だったものですから、そう直してあります。

それから、次の3ページ目ですが、「確かな学力を育てる」のところ、「主体的、対話的で深い学び」ということについて分かりやすくというようなことがありますが、これは、アクティブラーニングのことなものですから、文科省でもこういう表現を使っているものですから、そのままにさせていただいています。

次のページの、社会教育課の一番最初の段落の最後から2行目というんですか、「人に役立つ活動ができる」というところ、これをもう少し詳しくというようなお話をいただきましたが、その前に「させられる意識からする意識へ」という説明を入れてあるものですから、御指摘はありましたがそのままにさせていただきました。

それから、最後のスポーツ振興課のところですが、「島田市では」と

B委員

いう段落があったところですが、これは「リオオリンピック・パラリンピックに3人の選手が出場した」と書きましたが、そちらに書いてあるように「3選手」というような形に表現を直させていただきました。

それから、「スポーツに対する関心が高まっている」前に「島田市」を入れたほうが良いという御意見もあったと思うものですから、「島田市では」というのを「スポーツに関する関心が高まっている」の前に入れさせていただきました。言葉の並びを少し変えさせていただきましたということです。

大きく直したところは、御指摘されたところはそのような点だったと思います。もし、新しく修正したことに、方針について御意見等がありましたらお願いをしたいと思います。

前回、かなり細かく検討したと思います。いろいろなアイディアが出て、よくここまでまとめていただいたと思って、感謝しています。

ほとんど問題はないのではないかな、これで全く問題はないのではないかなと思いますが、4ページのところで、これは直す必要があるというわけではありませんけれども、社会教育のところの最初の段落の、さきにも少し話が出ました、「青少年が地域活動に参画し、させられる意識からする意識へと転換し、人に役立つ活動ができるように働きかけていく。」これもとてもコンパクトにうまくまとまっているんですけども、これは行政の立場から見るとこういう表現になるんですけども、今度は子供の側、青少年の側から見ますとどうということかという、彼らはまだ成長段階ですから、何か1つをやると、それをやることによって新しい発見をすると思うんですね。その発見が、何かこんなことをやってほしい、こうやってよと言われると、あれをやりたいたいけれども、こんなに時間が忙しいのになと思いつながら子供なりにやはり、いやいやというかしづしづというか、という人も結構いると思うんです。

だけど、やってみたら、思わない体験に、そこに何か心の中での新しい喜びみたいなものを発見する。それで、何か役に立ったね、ありがとうねというような評価を受けたときには、さらにそれが実感として強調されるというか、よい体験になるわけですね。

そのよい体験を、実はたくさん、達成感だとか喜びとか、そういったポジティブな体験をたくさんして、いろいろなことを感じて成長に役立ってもらいたいという気持ちであるだろうなど、僕はこれを見てそういうふうを受け取るんですけども、やはりさせられて、何だつまらなかつたなど、次は行くものかと思う子供もいるかもしれません。それはそれでまた、だからだめというわけではないんだろうと思うんですけども、だけど、できればそういう思いを、この活動を計画する上でもそういう思いをぜひ実際には盛り込んでいただいているとは

社会教育課長

思うんですけども、そこをより注目したいと僕も思った次第です。これはこれで、いい表現だと思いました。

なかなか、人の心の中までコントロールするのは難しいんですが、これを、このことをよいと思えとか喜びと思えというところまで押しつけはできませんよね。そこです。自然にそれができるようになるといいなと思う次第です。

おっしゃるとおりだと思います。

これまでは、社会教育という教えるほうというスタンスで青少年の教育をやっていた、そこがやはり、今の子どもたち、青年たちの感覚に合わないだろうということで、具体的にいま進めているのは、島田商業高校のフューチャーセンターという取り組みがあります。これは、自分たちが大人からアジェンダをもらい受けて、それを考えていく。それも、たくさんの知らない人たちと一緒に考えていく。多様性の中で否定されないで楽しく会話できる。その中から、今B委員がおっしゃったような新しい知見がたくさん生まれてくるので、課題を解決する喜びというよりも自分が知る喜びのほうが大きいんですが、なおかつそれでいい案が出てくると褒められればなおいいというようなものが1つと、もう1つは、通学合宿などで、例えば島田高校の合宿所をお借りしているんですけども、ここに高校生が学習支援に来ているんですけども、これが非常に効果がある。そういう、楽しく活動に参加できるということを大事にしたいと思っています。ありがとうございます。

教育長

今、社会教育課長から話がありましたが、社会教育だけではないと思います。まさに、学校教育でもありがとう作文、人に役立つ体験記を募集していますが、子どもたちの多くはたくさんの体験をする。その時に一番大事なことは価値づけをしてくれる人、要するに褒めてくれる人がいるかないかというのが大変大きいと思います。

そういう価値づけ、評価をしてくれる人がいると、やらされていてもそこに感動があるし、それから次への活動に結びつける。また、やらされていることからする活動に移行していくというようなことがたくさん見られます。そういう意味で、大人の責任として子どもたちの活動をしっかり見守って評価してやる、価値づけてやるということが大事なものですから、学校教育も、それから社会教育、いろいろなイベント、子供を集めるイベントがあったときにはそういうところを少し考えていただければいいということではないかなと思います。

表現はこのままでいいということで。

いいと思います。

はい、分かりました、ありがとうございます。

今言ったようなことを少し念頭に置きながら事業を行っていただけたらと思います。

B委員
教育長

C委員

他に何かありますか。

本当に、今の部分で、新しい時代に必要となる資質を育成してほしいというような文章を入れてほしいというお話をしたんですけれども、その前段の、させられる意識、する意識の文章から行きますと、このままのほうがいいかなと、よく理解できると思いましたが、このまま行っていただきたいと思います。ありがとうございました。

教育長

はい、では、幾つかの修正点がありましたが、修正点を確認した上で、この30年度島田市の教育方針について、御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

では、この方針で決定をいたしたいと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

それでは、諏訪原城跡整備事業計画の事業期間の変更について付議事項がありましたから、文化課長、説明をお願いします。

文化課長

議案第43号ということで、諏訪原城跡整備事業計画の事業期間の変更についての補足説明を申し上げます。

この計画は、教育委員会が所管する計画です。このため、変更にあたっては教育委員会に付議の上議決をいただくというものです。

6月の定例会にて協議をいただき、その皆様の御意見を踏まえ、諏訪原城跡整備委員会において協議検討し、今回、事業期間の延長の議案を提出するに至ったものです。

それでは、変更理由を補足説明します。

皆様のお手元に資料がございます。ゾーンを色分けしたカラーの整備基本計画図、そして、39年度までの計画が1枚目に、そして45年度までの計画が2枚目になっております。この資料を併せてご覧いただければと思います。

まず、資料へ目を落としていただきたいんですが、最初の39年度までの一覧表ですね、こちらを見ていただきまして、ちょうど真ん中辺になります。二の曲輪ゾーンで3番ということで二の曲輪北馬出、ここで26年から30年までで赤く計画を入れております。土塁復元、城門等復元ということで入れております。

30年度までに終わるといふ計画で作業を進めてきました。なかなか、国の補助金がという状況で、ページをめくっていただきまして、2枚目のところを見ていただきまして、今説明しました二の曲輪北馬出のところは35年度まで、どうしても作業をしていくと計画が延びてしまうという状況を踏まえながら説明させていただきます。

本年度については、ガイダンス施設の実施設設計、転落防止柵の設置や曲輪舗装等を行っておりまして、今後につきましては平成30年度に諏訪原城の歴史や山城の特徴を分かりやすく紹介するガイダンス施設の建設を予定しており、その後は土塁復元、説明看板及び環境整備等を計画的に進めてまいります。

国の補助金が、東日本大震災や熊本地震の復興事業に回っており、計画を予定する事業に対して満額を得られず、大幅な事業の遅延が生じていることから、諏訪原城跡整備委員会において整備完了年度の延長について方向性が示されております。

現在、事業完了年度は平成39年度、6年間延長し、平成45年度にと、6月の定例会で委員の皆様より現在の39年度までに整備を全て終わることができないのであれば6年間の延長はやむなしとか、事業期間の長期化であれば、本曲輪ゾーン、二の曲輪ゾーンの土塁復元、外堀の樹木伐採及び環境整備を早い時期に行い市民が活用できるように等、御意見をいただきました。

これらの意見を踏まえ、12月11日の諏訪原城跡整備委員会において、お手元の平成45年度まで延伸したスケジュール案が妥当との見解が示されております。

また、10月に文化庁後藤文化財調査官が現地ヒアリングを行っております。おおむね、平成45年度までのスケジュール案で整備し、その間にも活用を図っていくのが望ましいとのお言葉もいただいております。

説明は以上です。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

教育長

ありがとうございました。説明が終わりました。

委員の皆様から御意見、御質問等がありましたらお願いします。

B委員

延びることは、このぐらいでしたら特に大きい問題ではなかろうかと。何百年か眠っていたものですから、何百年かけてゆっくり起こせばいいのではないのかなと思います。

スペインに、バルセロナでしたか、サグラダファミリアという、まだ完成していないんです。設計者はとっくに亡くなっていると思うんですけれども、ぼちぼちとやっているんですね。こういったものというのは、時間をかければかけるほど楽しい時間が伸びると思っています。私はそんな感覚でいます。

完成のイメージ、それで何かをしなくてはならないということはないと思うんですね。ですから、じっくりと、ゆっくりと無理なく、長い時間をかけて整備していくというのは悪くないと思いますね。それだけ多くの人たちにその途中を見ることがまたできるというふうに考えてもいいと思います。

そんなふうにポジティブに受けとめたいと思います。

教育長

B委員のおっしゃったこともよく分かります。予算が付かなければ事業が進められないということは、これは致し方ないことかもしれませんが、一方で、市民の力を借りて行っていることもあると思います。

草刈り等、それからチップを敷くというのは市民協力を得てやっていることもあるものですから、また、あそこを知っていただくため、諏訪原城の魅力を知っていただくためにも、できるだけ足を運んでも

らうようなことも大事ではないかなと。

その1つとして、市民協力をお願いしながらやっていくということもまた考えていただければと思います。

文化課長 はい、今、委員の皆様から、長い時間をかけてもというお話をいただき、ありがとうございます。

まず、全体として、きょうも午前中に現地へ行っていただきまして、諏訪原城が山城として機能しなくなった以降、人工林が伸びております。まずはそれを伐採して、危険な面、実際に人口植樹したものと、自然のものも大分背が高くなっています。それも伐採し、そういうのをまず終えまして、時間は多少かかるんですけども、その間には市民利用、活用というのはやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

C委員 私がお願いした、木を切ってもらおうというのは予定どおり進めていただけていますし、それから、本当に楽しむ時間があると思ひますので、私も一生懸命参加させてもらいたいと思ひます。

B委員 またソフト面でも、よろしくお願ひいたします。

きょう、午前中にじっくり見せていただきました。これももう計画の中に入っているのかもしれませんが、カンカン井戸というのがあります。すぐそのそばに、北側に、かなり大きくなってしまった木が植わっているんですが、石が、自然の石なのかな、井戸の周りに組んであります。その所から多分1メートルもないと思うんですけども、非常に接近したところにかんりの大きな木があるものから、これは早めに処理しないと、根っこでこの石がさらに崩れてしまいますので、時間がかかったらかかっただけ壊れていくという部分がやはりあるとすれば、そこはやはり少し早めにやっていただいたほうがいいかなと思ひました。

C委員 もう1つ。

きょう、現地に伺わせてもらって気がついたことで、B委員からもお話があったんですが、薬医門の防腐処理が、何か考えなければならぬのではないかなというのが1点と、それから、既設の看板が汚れてきたので、そんなに予算はかからないと思ひますので、生かせるものは生かしていただけたらなと思ひます。その2点です。

文化課長 今、皆さんから意見をいただきました、根っこで井戸の部分が破壊されていく、薬医門についてはまた専門家に協力をいただいて、どんなふう処理をしていけばというの調べていきたいと思ひます。

以上、皆さんから言われましたことも参考にしながら進めていきたいと思ひます。

教育長 島田市の大事な宝ですから、ぜひよろしくお願ひします。

それでは、意見がないようですから決をとります。

原案に御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

では、異議なしと認めます。

協議事項

教育長

それでは、次に協議事項に移りたいと思います。

協議事項は、第2次島田市総合計画について、これは教育委員会所管分ですが、説明を、教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長

それでは、皆様方には、別途配布させていただいております第2次島田市総合計画の冊子を御用意願います。

この計画につきましては、今年12月15日から年明けの1月14日までの期間で、すでにパブリックコメントにかけられている状況でございます。現在提案をしています教育委員会の所管に関する部分につきまして、少し分かりにくいところがございますので、その部分についてのみ補足をさせていただきたいと考えております。

まず、きょうの段階では基本的な事項について、それに続きまして施策の内容について説明させていただきます。後段の、施策の内容の部分につきまして御意見を頂戴できればと考えております。

まず、冊子の2ページ目をご覧ください。

施策の目的でございますが、現行の総合計画が平成29年度をもって計画を満了することから、第2次島田市総合計画を作成するものでございます。

続きまして、構成と期間でございます。これにつきましては、現行の島田市総合計画と同様で、基本構想、基本計画、実施計画の3つから構成されております。基本構想につきましては、平成30年度から37年度までの8年間、基本計画につきましては前期と後期に分けて、前期の基本計画が30年度から33年度、後期につきましては34年度から37年度までの4年間としております。実施計画につきましては、計画期間を3年間としまして、毎年度見直しを行うローリング方式としており、現状と変わってございません。

それでは、次に27ページをご覧ください。

ここには、将来像、島田市のあるべき姿について記載されております。笑顔あふれる安心の町島田という形で記載されてございます。

続いて、31ページ目をご覧ください。

政策分野、施策の大綱について、中段以下、丸がたくさんついておりますが、その中の囲いの中で示されております。将来像の実現に向けて、7項目の政策分野を定めましてまちづくりを進めていくという考え方でございます。

次に、基本計画における施策と内容について、教育委員会所管の施策の取り組みがどの項目にどういう形で該当してくるかということにつきまして、順を追って補足させていただきます。

基本計画につきましては、冊子の40ページからとなります。総囲い

のものが40ページ、41ページでございます。

まず、45ページ目をお開きください。

政策分野の1つ目、防災・福祉・健康について記載をされているところです。この中では、1-1、ここに住む全ての人の安全な生活を守る、このところにつきまして、1ページめくってもらいまして47ページ目のところ、3の項目に市民の安全確保を確実にする条件整備を進めますという項目がございます。この中で、教育総務課のほうが関係します公共施設の耐震化についての取り組みが盛り込まれております。

続きまして、50ページを開いてください。

1-2、健康で自分らしく暮らすという項目でございます。この2つ目の、食育を促進しますというところにつきまして、学校給食課が関連します学校給食を活用した食育の推進について、取り組み事例として挙げられております。

続きまして、61ページ目をお開き願います。

政策分野が変わりまして、2つ目の子育て・教育という分野になります。このところについては、2-1から2-5まで5項目ございます。ほとんどが教育委員会の関係に絡んでございますので、このところの政策分野2については割愛をさせていただきます。

次に、77ページ目から政策分野3に入るわけなんですが、この政策分野3につきましては、教育委員会が所管する施策は計画されておられません。

次に、89ページをご覧ください。

政策分野4、環境・自然のところですが、ここにつきましては、98ページ目からの4-4の住みよい生活環境を作るの中の下のほうの項目ですが、2の防犯活動を推進します、この中におきまして、社会教育課によります青色回転灯装着車による市内防犯パトロールなどが取り組みとして含まれてございます。

続きまして、103ページをご覧ください。

政策分野5、歴史・文化・地域というところでございます。

ここの中の、104ページの5-1のところ、ここにつきましては、5-1には4つの項目がございますが、このところには文化課が大変押しているところでございます。

それから、続いて113ページをご覧ください。

政策分野6のところですが、この中では、114ページ以降の6-1で安全で快適な生活基盤を整えるという中で、次のページの115ページ目の5番のところですね、誰もが快適に利用できる地域情報通信基盤の整備を進めます。この中で、社会教育課が関係しますコミュニティ施設などの地域拠点におけるICT機器や通信網の整備というものが施策として取り組み事例の中に組み込まれております。

次に、125ページ目をご覧ください。

ここから、政策分野7、行財政の関係に入ってきます。

この中の134ページ、一番最後のページですが、7-4で、公共施設を賢く持って賢く使うというところ、1つ目の公共施設のあり方検討を進めますというところと、2つ目の効率的に公共施設を整えますと、この2つにつきましては、施設管理につきまして従来の事後補修から予防保全という形の管理への移行による長寿命化と長期的な維持管理計画の運営、それから学校を初めとする教育関係施設のあり方について検討していくことが取り組み事例として挙げられております。

雑駁ではございますが、政策分野2以外につきましてはこういうかたちで各、ところどころに教育委員会の関係する取り組みが入っておりますので、よろしく願いいたします。

教育長

総ページ数153ページもあるものですから、なかなか全部読み切るのは大変とは思いますが、教育分野に限って説明をいただきました。

委員の皆様から、何か御意見、御質問等がありましたらお願いをします。

B委員

全部、十分読む時間がとてもなかったんですけども、75ページのところ、スポーツ活動のところなんですけど、この関連データのところに、各施設の利用者数の推移ということでデータが出ておりますが、だんだん増えているところもあったり、そうでもないところもあるんですけども、結局人口が、こういう何年もの間でいくとだんだん減っていくという側面もある。今後も減っていくであろうと思いますと、ちょうどスポーツに親しむ年代が、スポーツの種類によってこれもまちまちなんだろうけれども、全体的にやはり少し下がっていくというものもあるのかなと思ったり、あるいは、でも高齢者向けのものだったらむしろ逆に増えていくというものもあるかもしれません。

それともう1つは、こういった施設は、例えば他の地域の大学の合宿で使われるであるとか、それから、少し大きめの大会をやると、市民はごく一部なんだけれども、大半が他のところからやってきて使う。こういうものも実際には含まれているのではないかなと見ているんですが、この島田市総合計画というものは、他のところ、地域の方の、ある意味使っていただくサービスということも含めているのか、やはり市民第一、市民ファーストで、市民にどれだけ利用されるか、市民のための計画ではないのかなという側面もやはり考えなければいけないのかなと思うんですが、例えば、このデータに関してはごちゃまぜではないかなと思います。いかがでしょう。

スポーツ振興課長

この人数については、市内外の区別は、細かな集計では市内外の、料金を取っているところは市内外の区別ができるんですけども、河川敷のように料金を取っていない、いつ誰が来てもという部分があるものですから、その辺についてはどういう状況になっているかという

のは、詳細のところは正直言ってつかめていない。

ですので、この中には市内外共に人数的には入っていますし、つかめていない人数もありますので、実際にはこれより多い人数が、今のところ利用していただいているのではないかなとは思っております。

そうしますと、総合計画にしてみますと、まずこれをもとにして市民にどのようにと考えてしまうんですけれども、必ずしもそればかりではないとすれば、これは少し、どこか表の横に、島田市民の利用だけではないということ。

しかし、こうやって利用されることも、反面交流もあるわけですし意味がないわけではないんですが、何か誤解をしそうな気がしましてね、市民がこれだけやっているのかなと考えますと、少し違うなと思ったりしたんですね。少し一言、そこに付け加えられたほうがよいかなと思います。

もう1つ、よろしいですか。

70ページのところの社会教育課の関係のところ。施策と内容の1番目のところ、生涯学習の充実を図る。その下の左側に四角で囲ってある主要な取り組みの事例のところの3つ目なんですが、地元就職やUターン就職への動機づけにつながるような生涯学習、例えばしまだ楽習センターとかふれあい学習講座とか、こういったものがその内容だろうと、これだけ見るとなるほどいいかなと何となく思ったんですが、その左側、68ページのところ、義務教育、学校教育のところですね、同じように1番目のところに書いてありますが、グローバル化に対応する外国語教育や情報化に対応するICT云々と書いてあります。このグローバル化というのはどこかにも何回か出てきたと思うんですけれども、子供たちは将来、国内だってどこだっていいわけですし、外国にでも、ここの人間、その人材がきちんと教育されればグローバルに活躍できる人材を作る、Uターンとか地元での就職というのは、何か少し内向きすぎて、このグローバル化の教育とどういうふうにしり合わせるのだというところが、私は少し不思議。

市長だって私だって、みんなよそ者です。この考えがあると、私は生まれたところへ帰れよという話ではないでしょうか。そういうものではないと思うんです。もし、それをずっとやって、それが社会教育との成功だと考えるならば、昔の幕藩体制と同じです。

脱藩しないと侍はどこにも行けないし、農民なんかはそもそも外へ出られません。という、それがベストかという、そうではないと思うんです。これは、ここの3つ目の項目はむしろ外したほうがいい。むしろ、積極的によその人だって来てもらいたいというぐらいのことで、では逆に出ていくほうだってそれだけのグローバルな活躍はやはりしてほしいという思いで、義務教育は取り組んでいるわけですが、ここのところ、こことここを続けてばっばつとめくってみると、あれ

社会教育課長

という感じがしたんですけれどもね。このところ、少し違和感を感じざるを得ない。

この3項目めを、私はむしろないほうがいいのではないかなど思ったりしています。また御検討いただきたい。

バランスの問題だと思います。

施策的には、例えば静岡とか浜松の担当者とよく話をしているんですけども、出世魚施策という考え方をとってしまっていて、交流して外に出てしまうのはしょうがないと。そこで大いに経験を積んでいただいて、そのうちの何割かはふるさとに戻っていただいて頑張っていく。さらに、世界に羽ばたく人材はどんどん世界に羽ばたいていただく。このバランスの問題の施策になると思います。

B委員がおっしゃっているのは、本当におっしゃるとおりですが、みんな外へ出てしまっていくと、やはり支えていく人材がいませんので、やはり、何と言いますか、人を差別するわけではないですけども、地元に残って活躍したい人間もあり、外に出て大いに羽ばたきたい人間もあるので、そこは多様性を重視していくべきかと思います。

そのうちの1つとして、やはりここは、小さいころからキャリア教育みたいなものを今は実践しているんですけども、例えば、クロスメディアが展開している子どもわくワークという地域の商店街や信用金庫とのタイアップ、こういうものを植えつけていくということは大事なと考えています。

教育総務課長

説明が雑駁で大変申しわけございませんでしたが、この政策分野2の子育て・教育の関係につきましては、メインが教育委員会の施策になってございますが、今、B委員が言われた2-4の5つの3つ目のところ、こういったところにつきましては戦略推進課が所管します地域創生の関係といったものを踏まえて、市外の方々の呼び込みであったりとか、市から出られた方をまた再びこちらに呼び戻すとか、そういう施策も入っているものですから、一概に全て教育委員会の関係での、教育施策のほうに結びつくというものばかりではないということをはとつ捉えていただきたいのと、あと、参考に、その他につきましては、2-3のところにつきましても戦略推進課のもの、それから2-5のスポーツのところ、これにつきましても担当課や福祉課のものも含まれてございます。

教育長

今言ったグローバル化のことについては、夢育・地育の夢育の部分ですし、それから、今言った地元就職、Uターンということについてはどちらかという、学校教育で言えば地育の部分だなと思いました。

27年度の成人式のアンケート調査で、島田市が好きなのは島田市に住みたいという人が82%と大変多くいるということもあるものですから、そういう意味では島田の魅力を発信し続けないと本当に出ていく一方になっていく、そういう視点からこういう地元就職やUターンへ

の動機づけとして島田市の魅力を発信していく、こういうことは大事ではないかなと思います。

全員戻って来いというわけではないけれども、やはりそこをやり続けないと島田市を支える人材も不足するのではないかなと思います。一方で、外へもやはり羽ばたいて行ってほしい、また羽ばたいた人たちがリタイヤした後島田の魅力を感じて島田に戻ってきてくれる、そこら辺のことも含めて考えると、最後は、先ほど課長が言ったバランス感覚かなと思います。

今、B委員から言われたことも念頭に置きながら事業を進めていく必要があると思います。表現については、どうしますか、少し検討してもらえますか。

B委員
教育長
B委員

検討していただくくらいの。

はい、そうするというごことをお願いをしたいと思います。

あの、少し蛇足ですがいいですか。もう1つ、これに関連して。

グローバル化というのは何をもちってグローバル化と言うかという、1年ぐらい前にもカルロス・ゴーンが新聞で述べていたんですが、彼は全くのグローバル人間なんですが、何をもちってそういうかという、2つあるんですね。

1つは、自分のアイデンティティだというんです。これをきちんと確立したい。それから文化的なアイデンティティも含めてですね、そしてその上で多様な文化を受容する能力を教育する、これがグローバル化の教育の一番大事なところだというんです。

そうすると、そういう言葉をうまく工夫してここへ付け加えていただくと、そういったところがにじみ出てくると思うので、ここの表現に少し工夫していただくとよいかなと思いますね。

やはり、ふるさととは遠きにありて思うもの、いつまでたっても山は青きふるさとなわけですよね。そういうことの基礎的教育をやはりきちんとし、その上でどんどん出て行っていただきたい。そうすると、あるときにはやはり戻ってくるということは十分あると思うんです。

ただ、両方、バランスなんだということはよく分かります。ありがとうございました。

教育長

他にどうでしょうか。

よろしいですか。また御意見があるようでしたら、後ほど、この会が終わってからでも出すことができますね。

教育総務課長

今現在、パブリックコメントを実施しております。最終が1月14日までですので、その時点までは大丈夫だと思います。

教育長

それでは、以上で協議事項は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

協議事項の集約

教育長

次に、次回教育委員会定例会における協議事項の集約を行います。

B委員

まず、事務局のほうから提案するものがありましたらお願いします。よろしいですか。特にないということです。

では、各委員のほうから何か協議事項がありましたら、お願いします。

何年か前から、コミュニティスクールというキーワードが非常に気になっているんです。私のこのバックの中に、県からもらった資料かな、いつも入っているんですけども、読んでみても、もうひとつ分かりにくいところがある、イメージがもう一つしにくいところがあったりします。

そういったところも含めて、いずれ進めなくてはいけないのかなと思うものですから、こういうものについて、1回でなくても何回でもいいんですけども、時間をかけて少し、そのコミュニティスクールというものを、あまり後れをとらないように、まずは頭の中と申しますか、そういったところから始めないといけません、そこから構築していく必要があるのではないかと、教育委員会としても取り組むべきではないかなと、課題みたいなものと感じているものですから、そろそろそういったことを少し検討していただきたいと思います。

コミュニティスクールって何なのといっても、なかなか簡単に説明しにくいんですね。学校と、それから地域、コミュニティ、その2つのキーワードがミックスされているわけです。時にはスクールコミュニティという言葉も聞いたことがあるんですよ。でも、それは違うみたいなニュアンスです。でも、文科省ではコミュニティスクールということに来ています。

そういったことについて少し整理して、一番関係のある所は学校教育課長のところをお願いするのかなと思うんですけども、例えばそういったところで少し何か、まずは勉強会とかレクチャーでも概略していただければありがたいと思うんですね。

そういったことをまずもとにして、徐々に本格的な協議事項ということで考えをいろいろと出し合って、ひとつ、形のあるものに持っていけたらいいなと思っているんですが、いかがでしょうか。提案ですが。

学校教育課長

こんなことをできればやりたいと思いますが、どうでしょうか。学校教育課のほうで受けていただけるとありがたいと思います。

ありがとうございます。ぜひやらせていただきたいと思います。

どういう形で、どういう場でやるのがいいのか、またいろいろアドバイスをいただければと思います。

教育長

では、次回の定例会の協議事項としては、コミュニティスクールについての案件を協議事項といたしたいと思います。

とりあえず学校教育課のほうで今の動静ですね、国、県の動き等、それから、当然課題もあると思うものですから、その辺を少しレクチ

ヤーしていただいた後、教育委員のほうで協議をするという形にしたいと思いますから、少し御準備のほうをお願いしたいと思います。

多分、結論が出る話ではないと思うものですから、とりあえず第1回目をやろうぐらいの意識で行きたいと思いますから、よろしく願いしたいと思います。

それでは、協議事項の集約は以上としたいと思います。

報告事項

教育長

続きまして、報告事項に移ります。

報告事項につきましては、全ての案件の説明が終わりましてから御質問を受けたいと思います。

では最初に、29年度11月分の寄附受納について、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

29ページをお開き願います。

11月分の寄附の受納についてでございます。

まず1件目は、ネスレ日本株式会社島田工場様から、市内の小中学校22校に対しましてリサイクル培養土を頂戴しております。市内25校ございますが、今回対象とならなかったところについては伊太小学校、北中学校、金谷中学校の3校です。ここにつきましては、昨年度分が少し残っている状況であると把握してございます。

あと、2件目につきましては、島田第一小学校に対しまして、島田第一小学校のPTAからいすを40脚寄附していただいています。これは、音楽室で使用するものでございます。

教育長

続いて、11月分の生徒指導について、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

それでは、資料をお願いします。

最初に問題行動ですけれども、大変、当初は心配されましたが、昨年並みというのが小学校、中学校ともそういう状況です。現場の先生方がかなり頑張ってくれたのかなと思っております。

内訳につきましては、今までと同様ですけれども、小学校のほうに粗暴行為が非常に顕著であります。この前、総合教育会議でお知らせしましたけれども、島田市は特別な支援が必要な児童生徒が近隣市よりも多いという中で、就学支援がなかなか進んでいないという現状があります。特に小学校です。逆に中学校は大変近隣市よりも高い確率で就学支援が進んでいます。一言でいうと、特別な支援が必要な子供たち、もしくは就学支援、入級等が必要な子供たちが他市より多く普通教室にいるということが言えると思います。

次のページ、不登校ですけれども、依然として本年度は高い傾向にあります。1回登録されると、それがなかなか、解消というわけではなくて、文科省の調査のほうも年間30日という欠席日数で不登校のその年度の数を決めているものですから、30日を越えた生徒は復帰してもそのまま登録されているということはありません。そうは言っても、

本年度は全般を通して多い傾向が続いております。

ただ、何も手だてがないというのではなくて、外部機関と、担任ケース会議等をつないでいるところでもあります。

右側へ行きまして、島田市教育センターの相談はやはり不登校、発達障害関係が多い傾向があります。特に小学生、保護者、検査も小学生が圧倒的な数を占めて、もちろん保護者の相談結果も小学校の例が圧倒的に多いというところがあります。

スクールソーシャルワーカーの活動実績は、支援人数は201人ですが、学校訪問や関係機関、面談確定後のケース会議の回数で単純計算で割ると、1回の訪問で3人程度を対応しているということが言えるのかなと思います。ただし、これに県のスクールソーシャルワーカーの数は入っていないということです。これよりももう少しですけども、多いスクールソーシャルワーカーが島田市で活躍しているということです。

最後の不審者情報については、11月においてはありません。

教育長

それでは、全国学校給食週間について、学校給食課長、お願いします。

学校給食課長

31ページをお開きください。

まず、1つ目の給食週間の始まりですけれども、これにつきましては明治22年、山形県鶴岡町、現在の鶴岡市で始まったとされております。戦時中の中断後、アメリカ等諸外国からの援助を受けて再開いたしました。その日が昭和21年12月24日ということですが、この日は一般的に冬季のお休みとなりますので、1月24日からの1週間を全国学校給食週間とされております。

2つ目の、島田市の取り組みといたしましては、これは全国の取り組みでもあるんですけれども、今年の場合は平成30年1月24日から1月30日を全国学校給食週間とされております。この中では、特に市民や子供たちの関心を高めるために、試食会の開催や生産者による学校訪問、郷土料理の提供などを献立の中に取り込んでおります。

3番目の、市長等市関係者の児童生徒との試食会につきましては、事務事業の中でも御報告いたしましたが、来年の1月17日水曜日、第二中学校と金谷小学校におきまして、授業参観の後、会食をしていただく予定です。

また、参考にお手元に、別刷りで参加者の皆様の名簿を分けさせていただきました。第二中学校につきましては22名、金谷小学校におきましては今のところ、18番の杉野直樹議員が欠席ということになりましたので修正をしていただきたいと思います。その結果19名となりました。合計41名の参加をいただいて実施いたします。よろしく願いいたします。

教育長

次に、指定管理の指定についてです。

社会教育課長	<p>社会教育課長、スポーツ振興課長、文化課長の順に説明をお願いします。社会教育課長。</p>
	<p>32ページをご覧ください。</p>
	<p>公共施設の指定管理者の指定については、候補者選定委員会、これは学識経験者等で作る委員会ですけれども、ここで候補者を選んでそれを議会に上程して、議会の決定を受けて指定するものです。</p>
	<p>11月議会に上程したものが決定されましたので、御報告いたします。</p>
	<p>社会教育課関係では、32ページのしまだ楽習センター、それから野外活動センター山の家、山村都市交流センターささまの3施設でございます。それぞれ、ご覧の事業者が指定管理者となっております。</p>
スポーツ振興課長	<p>概要については、33ページ、34ページ、35ページをご覧ください。</p>
	<p>それでは、社会教育課と同様になります、指定管理者の指定につきまして議会の承認をいただいたので御報告させていただきます。</p>
	<p>総合スポーツセンターローズアリーナほか3施設ということで、中央公園の庭球場、中央公園の親子プール、通称かばさんプールといいますが、それと伊太にあります伊太の庭球場の4施設について、一括での指定管理者ということで、来年度から5年間ということで、今現在やっただけでいる報徳・サン・シンコーグループの3社の合同企業が引き続き指定管理を行うということで議会の承認をいただきましたので、御報告させていただきます。</p>
	<p>各団体の概要につきましては、37ページ、38ページに記載をしております。</p>
文化課長	<p>同じように、10月5日の選定委員会、そして議会の議決をいただいた案件です。</p>
	<p>川根文化センターチャリム21ということで、特定非営利活動法人NPOまちづくり川根の会、指定期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日までということで、40ページに団体の概要が書いてあります。よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>説明は終わりましたが、何かほかに報告事項をお持ちの課がありましたらお願いします。どうでしょうか。よろしいですか。</p>
	<p>それでは、委員の皆様、御質問、御意見等ありましたらお願いします。</p>
B委員	<p>コピーを実はお願いしまして、お手元にあると思うんです。この3枚あるうちの2枚、毎日新聞の切り抜きですが、教育の窓という、「栄養教諭、家庭と連携し食育」というのがあります。</p>
	<p>今も学校給食課から学校給食週間ということで説明がありました。それから、たまたまなんですが、第2次島田市総合計画のとき、ちょうど50ページのところにも食育を促進しますということで、これだけですが書いてありますが、ちょうどタイミングよく、二、三日前にこの新聞を目にしたものですから、持ってきました。</p>

学校給食課長
B委員

この栄養教諭は島田市には何人ぐらいいらっしゃいますか。分かりますか。

中部、大津には3名、それから南部に2人、全員で5名います。

実際に各学校に、現場に出向いて子供たちにいろいろと授業をしたり指導をしたりしているのでしょうか。

学校給食課長

日常的には調理の指導、調理場の中のことをやっておりますけれども、昼休みの給食時間の指導、これは簡単に、具体的に言いますとお箸の使い方、それから落ち着いて食べる、そういったところを指導に行っております。これは毎日ではないですけども、時間を見て。

それから、あと、家庭科、今は家庭科と言わないかもしれませんが、昔で言う家庭科のような授業のときには、学校の担任とチームを組んで、栄養教諭とですが、授業をしております。これはまた学校教育課の指導主事と日程を調整しながら、各学校からの依頼に基づいて日程を組んで、年間70時間行っております。

B委員

またこれ、僕もこの栄養教諭というものがどのぐらいの数がいてどういう仕事を実践しておられるのかというのが余りはっきり、よく承知していなかったんですが、これは、ざっとこれを読んでみますと、いろんなことが分かったなと思いました。

生活習慣のようなものを学習の1つのテーマとしてやってくれているんだということとか、それから地域差が結構大きくて、このグラフでは静岡県はどこに入っているのかよく分かりませんが、一番多くも一番少なくもない、真ん中辺なのかもしれませんけれども、やはり全国で5,765人、決して多くはないのかなと思うんですが、これがどんどん、こういったものも増える傾向にあるのかなと思ったんですが、どうなのでしょう。

学校教育課長

先ほどの話も少し含めて、一応、各学校への指導については25校全校で、栄養教諭が1回以上は必ず実施しております。

それと、栄養教諭については、年々、県のほうで増やすという方針がありますので、今後も増えていくと考えてはいますが、栄養教諭というのは半分は給食センター等での給食に関わる仕事、半分は栄養教諭の関係、その50%50%の両輪でやっているところもありますので、その辺の業務との兼ね合いもあって、また、財政的なものもありますが、静岡県は急速にここ数年で増えている傾向はあります。

B委員
教育長

はい、分かりました。

定数がありまして、中部給食センターには3人の栄養士と決まっています、これ以上はなかなかできないんですね。子供の食数に応じて栄養士の配置人数が決まっているものですから、なかなか増やせません。

今、中部は1人加配をもらって3人なものですから、少し多いんですが、本来は2人しか配置されないんですね。ですから、それほど多くの栄養教諭を学校現場に派遣するというのはなかなか難しい状況も

あるということは御理解いただきたいと思います。

でも、かなり頑張って授業をやってくれているということは事実です。

他に何かありますか。

B委員

いいです。

その他

教育長

それでは、全て終わりました。

では、次回の会議の日程につきまして、平成30年第1回の教育委員会定例会及び次々回、第2回の教育委員会定例会の日程について、教育総務課長、提案をお願いいたします。

教育総務課長

次々回、平成30年第2回の定例会につきましては、2月23日金曜日午後2時から午後4時、会場は会議室の状況を確認し、また委員の皆様には連絡を差し上げたいと思いますので、よろしくお願ひします。

教育長

それでは、次々回は2月23日の金曜日ということでお願ひをしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以上を持ちまして平成29年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後3時55分